

第20回 全日本高等学校女子サッカー選手権大会東海地区予選
実施要項

1. 主 旨 国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 主 催 東海サッカー協会
3. 主 管 (財) 岐阜県サッカー協会
4. 期 日 2011年 6月18日(土)・19日(日)
5. 会 場 岐阜市 長良川球技メドウ メモリアルセンター補助競技場
6. 参加資格
 - (1) チーム：(財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであり、かつ高等学校のチームであること。本大会におけるチーム名は学校名とする。
 - (2) 選 手：上記(1)のチームに大会参加申込締切日[6/10(金)]までに登録された単一の高校女子生徒の選手とする。
 - (3) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) 選手証： 試合会場に登録選手証(写真付)を持参しない選手は、試合に出場できない。
 - (5) その他： 参加資格に疑義が生じた場合、東海サッカー協会にて協議し裁定する。
7. 競技方法
 - (1) トーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは10分以内とする。
 - (3) 競技時間内に勝敗が決しない場合には、20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお勝敗が決しないときには、PK方式より勝敗を決定する。
8. 競技規則
 - (1) 試合の競技規則は平成23年度(財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 大会参加申し込みした最大25名の選手のうち、各試合の登録選手は最大16名とする。
交代できる人数は、競技会開始前に登録した最大5名の交代要員の中から5名までとする。
 - (3) ベンチ入りできる人数は最大11名(交代要員5名、役員6名)とする。
 - (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することが出来ず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
 - (5) 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することが出来ない。

9. 申込先

〒500-8765 岐阜県岐阜市野一色4丁目17の1 富田高等学校内

(財)岐阜県サッカー協会 高校女子委員長 加藤 久典まで

E-mail katou001b@tomita.ac.jp

携帯 090-3387-8390

TEL 058-245-3621 FAX 058-248-5723

提出期限 6月10日(金) 〆切 厳守

10. 参加料

1チーム20,000円 (監督会議で徴収いたします。)

11. その他

- (1) 大会期間中の事故や怪我に対して、一切責任を負わない。
- (2) この大会の1位・2位・3位・4位のチームは、第19回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の出場権を得る。
- (3) 選手登録は25名までとし、別紙登録用紙にて参加申込みをすること。
- (4) 監督会議は 18日(土) 8:45より、大会本部(長良川球技メドウ会議室)にて行う。
- (5) 給水タイムは、主審の判断により当日決定する。
- (6) ベンチはトーナメント表上に記載のチームは左とする。
- (7) ピッチ内のアップについては、当日の監督会議にて連絡する。
- (8) ゴミについては、各チーム持ち帰りとする。
- (9) 大会要項に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上決定する。

12. 組合せ (別紙参照)

13. 交通・宿泊 全てチーム負担とする。

以 上